

9 産業環境整備の方針

～地域の環境と伝統・文化をいかした産業のあるまちを実現するために～

1. 現況と課題

1) 産業の状況

(1) 土地利用の状況

商業系の土地利用は、平成 12 年度から平成 22 年度の 10 年間で商業用地（店舗等）は 4 増加していますが、業務用地は約 16ha 減少しています。

また、工業系の土地利用面積は、大規模工場が撤退するなど平成 12 年度から平成 22 年度の 10 年間で約 9ha 減少しています。

表 商業系、工業系土地利用の推移（単位：ha）

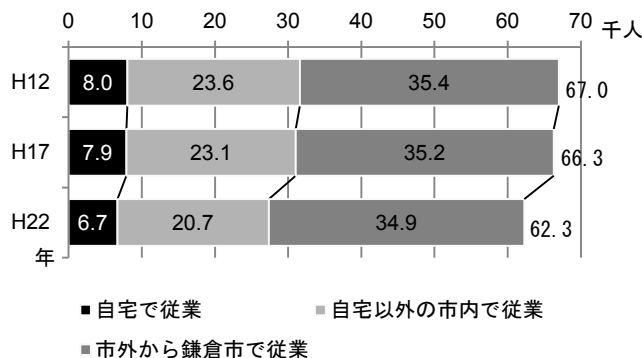
年度		平成 12	平成 22	増減
商業系	業務施設用地	46.9	31.3	▲15.6
	商業用地（店舗等）	43.0	47.0	▲4.0
	宿泊娯楽施設用地	20.3	21.3	▲1.0
	合計	110.2	99.6	▲10.6
工業系	重化学工業用地	10.2	6.4	▲3.8
	軽工業用地	82.8	80.8	▲2.0
	運輸施設用地	21.8	18.8	▲3.0
	合計	114.8	106.0	▲8.8

〔資料〕都市計画基礎調査

(2) 就業者の状況

本市で働く就業者は、平成 22 年現在、約 62,300 人となっており、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で約 4,700 人（約 7%）減少しています。

図 市内の就業者数の推移



〔資料〕国勢調査

(3) 事業所の状況

① 業種

本市の事業所は、平成 24 年現在、約 7,230 軒あります。業種では、卸売業・小売業の事業所が最も多く、全体の 3 割を占めています。

平成 21 年から平成 24 年の 3 年間の推移をみると、事業所は 8%（約 660 軒）減少しています。

表 事業所の推移（単位：軒）

	平成 21 年	平成 24 年	増減
総数	7,885	7,228	▲657
農業、林業、漁業	8	7	▲1
建設業	525	488	▲37
製造業	256	211	▲45
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2	▲3
情報通信業	154	121	▲33
運輸業、郵便業	83	77	▲6
卸売業、小売業	2,144	1,979	▲165
金融業、保険業	100	86	▲14
不動産業、物品賃貸業	867	795	▲72
学術研究、専門・技術サービス業	423	364	▲59
宿泊業、飲食サービス業	1,282	1,203	▲79
生活関連サービス業、娯楽業	578	548	▲30
教育、学習支援業	383	329	▲54
医療、福祉	585	587	2
複合サービス事業（郵便局、協同組合）	27	28	1
サービス業（他に分類されないもの）	428	403	▲25

〔資料〕経済センサス

② 開設時期

本市では、平成 17 年以降、毎年 190～280 軒程の事業所が開設されています※。

近年開設された業種としては、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉が上位となっています。

※当該データは、現在ある事業所の開設時期を示したものであり、廃業した事業所を考慮すると、各年に開設した事業所はもっと多いものと推測されます。

表 事業所の開設時期(単位:軒)

開設時期	事業 所数	第1位	第2位	第3位
		卸売業、 小売業	宿泊業、飲食 サービス業	医療、 福祉
総数	7,228			
昭和59年以前	2,529			
昭和60年 ～平成6年	1,192			
平成7年 ～平成16年	1,701	446	336	185
平成17年	276	68	55	29
平成18年	265	63	54	30
平成19年	263	50	57	41
平成20年	264	82	73	20
平成21年	222	78	52	24
平成22年	188	53	45	26
平成23年	223	82	61	31
平成24年	16			
不詳	89			

[資料]経済センサス(平成24年)

2)商業の状況

(1) 商店数等の状況等

本市の商店数は、卸売業及び小売業が共に減少傾向にあります。年間販売額は、いずれも横ばい傾向を示しています(平成9年から平成19年まで)。

商店の構成では、小売業の占める比率が高く、日常生活に関係する最寄り品の商店などが多くなっています。

また、店舗数(卸売、小売)では、全体の約5割弱(892店)が鎌倉地域に集中しており、次いで大船地域(512店、全体の約30%)となっています。

鎌倉駅前では、小規模な飲食店が多く、大船駅前(東口、ルミネウィング)では小売業の店舗当たりの年間販売額が市内の他の繁華街よりも高くなっています(平成19年商業統計調査より)。

本市の特性として、観光対応の飲食店や店舗等も一部の地域に見られ、観光商業地としてのポテンシャルが高いことがうかがえます。

このため、人口減少、少子化・高齢化などを背景とした商業の停滞の危惧に対し、年間延べ約2,000万人もの人々が訪れる本市の観光を活用した商業の活性化、商業拠点の整備などによる商業の活性化が求められます。また、観光消費額を上げることが重要な課題となっています。

表 商業の推移

		平成9年	平成14年	平成19年
総数	商店数(店)	2,120	2,035	1,827
	従業者数(人)	11,502	12,974	12,823
	年間販売額(千万円)	25,817	22,156	24,278
卸売業	商店数(店)	165	145	148
	従業者数(人)	1,102	1,365	1,094
	年間販売額(千万円)	6,841	5,843	6,482
小売業	商店数(店)	1,955	1,890	1,679
	従業者数(人)	10,400	11,609	11,729
	年間販売額(千万円)	18,976	16,313	17,796

[資料]商業統計調査

表 繁華街地域別・小売業の推移

		平成9年	平成14年	平成19年
鎌倉駅前	商店数(店)	286	289	286
	従業者数(人)	1,469	1,447	1,629
	売場面積(㎡)	18,721	18,201	18,127
	年間販売額(千万円)	2,797	2,318	2,671
鎌倉駅西口	商店数(店)	165	171	146
	従業者数(人)	596	877	762
	売場面積(㎡)	7,897	9,380	7,040
	年間販売額(千万円)	1,026	1,049	861
大船駅前	商店数(店)	148	129	121
	従業者数(人)	1,049	1,223	1,136
	売場面積(㎡)	21,161	19,559	18,931
	年間販売額(千万円)	2,606	2,053	2,140
ルミネ	商店数(店)	104	91	92
	従業者数(人)	600	655	837
	売場面積(㎡)	6,334	6,004	7,438
	年間販売額(千万円)	1,143	991	1,331
長谷	商店数(店)	65	73	77
	従業者数(人)	218	239	266
	売場面積(㎡)	2,232	3,400	3,074
	年間販売額(千万円)	197	178	198

[資料]商業統計調査

(2) 商業立地等の状況

① 全市での商業立地状況

大きく分けて、大船駅前と鎌倉駅前を商業拠点として2極化しており、それぞれに異なる性格を持っています。その他、腰越駅を中心とした商業拠点や沿道沿いの商業地の集積が見られます。

観光商業等の進出による景観的な混乱や住宅との混在なども一部で見られますが、住宅地に隣接して洒落た店が立地し、魅力的な雰囲気をつくり出しているところもあります。

その一方で、まち並みになじみにくい店舗等の立地も見られます。また、最近では、車対応型の店舗の立地による新たな沿道商業地を形成しつつある場所も見られます。

商業施設の周辺住宅地への立地や沿道での住商

の混在など、にぎわいのある商業環境と落ちつきのある住宅地環境の調和を図ることが求められています。

②鎌倉駅前や大船駅前での商業立地状況

鎌倉駅前、大船駅前では、個店を中心とした面的な広がりのある商業地が形成されており、小町通りや御成通り、若宮大路沿いの店舗が中心となっています。観光客対応の店舗の他、洒落た店がその周辺を含め立地しており、最寄品の店舗と融合し、独自のにぎやかな商店街を形成しています。

大船駅前では、駅前再開発や道路拡幅整備などと併せた建物の建替えにより、新たな商業地が形成されています。

ここでは、核となる施設（駅ビルや鎌倉芸術館、鎌倉女子大学等）と個店の連なる面的な商業地を形成している一方、特に仲通りでは、ヒューマンスケール*で親しみやすい独自の商店街が形成され、にぎわいのある通りをつくり出しています。

今後は、大船駅東口第一種市街地再開発事業（第2地区）を中心とした拠点商業地としての商業施設の整備、充実や個性化が求められています。

③沿道の商業立地状況

藤沢鎌倉線（深沢付近）や腰越大船線（手広付近）、横浜鎌倉線（大船付近）では、車利用型のレストランや店舗等の立地が目立ち始めており、新たな沿道型の商業地を形成しつつあります。また、玉縄地域では車利用型の大規模店舗が出店しています。

長谷常盤線の長谷寺及び高德院（大仏）の付近や、雪ノ下大船線の北鎌倉駅から鶴岡八幡宮の間は、特に観光客対応の店舗や飲食店の立地が多く見られます。

国道134号沿いでは、マリンスポーツに関わる店舗や洒落たレストラン等が増えつつあり、周辺の別荘地の面影を残す住宅地を含め、若者にとっても魅力的な海辺の雰囲気を形成してきています。

沿道への新たな店舗等の立地に際しては、通りの特性に応じた商業業務施設の適切な誘導、屋外広告物の質の向上等による鎌倉にふさわしい商業地の形成が求められています。

④鎌倉の魅力を高める店舗等の立地

本市は、歴史的遺産や海浜などの良好な資源を背景とした観光都市として名高く、洒落た店舗や飲食店が多く立地しています。

また、菓子類や加工食品など、ブランド性の高い本市固有の有名店も多く見られます。このため、店舗の個性をいかしたブランド化の推進による商業の一層の振興、鎌倉らしい住宅と店舗の共生した魅力的な商業地づくりが必要となっています。

3)工業・中小企業等の状況

(1)工業の状況

本市の平成17年から平成24年までの製造業における製造品出荷額、工場数及び従業者数は、減少傾向となっています。

従業者数4～9人の小規模な事業所が全体の約40%を占めており、従業者数50人未満では、全体の8割以上を占めることから、本市の製造業は中小規模のものが中心であることが分かります。

地域的には、深沢地域と大船地域で総事業所数の6割以上を占めており、特に深沢地域では製造品出荷額の7割以上を占めています。

従業者一人当たりの製造品出荷額は、県内各市のうち第3位（約5,300万円）、事業所当たりでは県内各市のうち第2位（約43億1,500万円）と高く、付加価値の高い製品を生産していることが分かります（平成24年工業統計調査より）。

深沢地域、大船地域、玉縄地域では、金属製品や一般機械、電気機械器具などの業種が多く、規模の大きな工場も立地していますが、大規模工場の撤退が発生しています。

大船、深沢周辺などを始め、一部の地域には、工場と住宅の混在が見られるため、良好な住みやすい住環境を形成していく上でもこれらの適切な調和が求められています。

業務及び産業系の市街地整備においては、大船、鎌倉などをはじめ、各拠点の個性化を図ると共に、拠点相互の結びつきを強化し、工業の停滞や機能転換などに適切に対応し、活力のあるまちづくりを進めることが求められています。

(2) 中小企業等の状況

市内事業所の 9 割以上を占める中小企業は、人材・顧客など経営資源の多くを地域に依存していますが、世界的な景気の低迷等もあり、厳しい状況にあります。

表 製造業の推移

	平成 10 年	平成 17 年	平成 24 年
事業所数	160	113	85
従業者数（人）	11,446	8,107	6,963
製造品出荷額の総額（千万円）	58,702	47,096	36,679

[資料]工業統計調査

表 県内各市の製造業の状況（平成 24 年）

	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額	
			総額（千万円）	従業員一人あたり（百万円）
鎌倉市	85	6,963	36,679	52.7
藤沢市	328	21,769	125,163	57.5
逗子市	13	148	13,420	9.1
茅ヶ崎市	135	6,964	25,538	36.7
横須賀市	240	13,718	53,030	38.7

[資料]鎌倉の統計（工業統計調査）

4) 農漁業の状況

(1) 農業の状況

本市の農地のほとんどは畑です。関谷・城廻地区には農業振興地域 115ha のうち農用地区域 47.9ha が指定されています。また、生産緑地地区は市内に 136 箇所あり、全体で 17.1ha（平成 27 年 3 月末）となっています。

田、畑、樹園地を合わせた耕地面積は、平成 12 年の 77ha が、平成 22 年では 60ha に減少しています。

農家数・農業人口は、平成 12 年（364 戸・1,829 人）から平成 22 年（203 戸・968 人）の間に 4 割以上減少しています。また、現在約 7 割にあたる 148 戸が農業を従とする兼業農家であり、専業農家は全体の 1 割にも満たない状況にあります。（農林業センサス）

また、生態系活用型の農業の実践への取り組みや農産物のブランド化による付加価値の高い野菜の供給への取り組みも行われており、地場産業としての農業のより一層の振興が求められています。

表 耕地面積の推移（ha）

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総面積	80	77	62	60
田	5	5	5	3
畑	68	34	53	52
樹園地	7	8	5	5

[資料]農林業センサス

表 農家数と農家人口の推移

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
農家数（戸）	203	180	169	152
農業人口（人）	968	876	734	—

[資料]農林業センサス

表 生産緑地地区の推移

	平成 10 年	平成 17 年	平成 24 年
地区数	151	146	139
面積（ha）	18.4	18.1	17.4

[資料]都市計画年報

(2) 漁業の状況

本市には、鎌倉と腰越の二つの漁業協同組合があり、平成 25 年の組合員数は、112 人となっています。

本市の漁業は、沿岸漁業を中心に営まれています。総漁獲高は、減少傾向となっています。

漁獲量の減少や後継者問題に対応しながら、本市の立地条件をいかした地場産業としての漁業の振興を図ることが求められています。また、本市の海は首都圏のマリンレジャーの場としても多くの人々に活用されています。このため、漁業とマリンレジャー等のレクリエーションの共存を図ることが必要です。

表 漁業協同組合員数の推移

	平成 10 年	平成 17 年	平成 24 年
組合数	2	2	2
組合員数（人）	144	137	111

[資料]産業振興課

表 漁獲高の推移

	平成 10 年	平成 17 年	平成 24 年
総漁獲量	548	384	253
魚類	220	212	114
水産動物類※	133	37	26
藻類	195	135	113

※水産動物類：いか類、たこ類、えび類、かに類、貝類など魚類以外の水産動物をいう。 [資料]産業振興課

5) 伝統産業の状況

鎌倉を代表する伝統産業として、鎌倉彫があげられ、専門の従業人口は200名程となっています。

後継者の育成による伝統技術の伝承や現代化の可能性の追求など、一層の振興が求められています。

6) 新しい産業の状況

観光、商工業、農漁業、伝統産業等の既存産業の他に、近年では、鎌倉の環境や文化、潜在的な資源に惹かれ、ICT*を利用した企業を始めとするSOHO*、環境を意識したハイセンスな店舗、地域資源を活用した観光商業施設（古民家カフェ等）、ハイテク技術を持った工業（ものづくり等）など、企業の進出やライフスタイルに合わせた新しい働き方が登場しています。

一方で、ベンチャー企業等の成長に伴い、本市に十分な受け皿がないために、他市へ転出する事例も見られます。

2. 考え方

1) 市民のための多様な価値観やニーズに対応した商業機能の充実

市民をはじめ多くの人々が集う場、交流の場としての機能やうるおいのある快適な場としての商業地（拠点）の形成、環境への配慮や高度情報化への対応を図ります。

高齢化の進行に対応した商業機能の充実、個人のさまざまなニーズやライフスタイルに対応した多角的、複合的な商業機能の充実を図ります。

また、身近な沿道の商業地から拠点的な商業地まで、それぞれの個性や役割を踏まえ、適切な配置と商業機能の充実を図ります。

2) 観光をいかした産業機能の活性化

本市の特性である観光産業の振興を通じて、産業の活性化、地域の活性化を図ります。

市民にとっても来訪者にとっても魅力的で快適な商業地の形成を進めると共に、年間延べ約2,000万人が訪れる本市の観光需要に適切に対応し、そ

れをいかした商業の活性化を図ります。

観光都市としての質の向上に取り組み、地域ブランドイメージを高めることによって、本市への企業の進出等を図ります。

3) 産業機能の更新と活性化

工業の先進化を推進すると共に、工業地における機能転換への適切な対応を図ります。新たな産業の集積を図る地区では、職住のバランスのとれたまちづくりを推進します。

地元企業が繁栄し、持続して事業活動ができるビジネス環境づくりを支援すると共に、新規成長産業の企業が事業展開しやすい環境整備を行い、本市産業の活性化を図ります。

4) 農業、漁業の継続とその振興

農業、漁業の従事者の減少など第一次産業が持つ問題点を踏まえ、その振興と新たな展開を図ります。

地場産業としての重要性を認識し、食糧自給の観点、環境保全の視点から環境にやさしい新たな形態への転換を進めつつ、まちづくりと併せて鎌倉らしい農漁業の一層の振興を図ります。

5) 新しい産業文化の創出と環境整備

既存産業（観光、伝統産業、商工業、農漁業等）の振興に加え、新たな産業文化の創出を図ります。

鎌倉の環境や文化、潜在的な資源に惹かれて、新しい企業が進出しやすいような産業環境の整備、土地利用の誘導を図ります。また、在宅勤務やSOHO*など、ライフスタイルに合わせた新しい働き方に対応した生活環境の整備を図ります。



3. 具体的な方針

1) 商業系市街地形成の方針

(1) 都市構造を造る拠点での商業系市街地の形成

各拠点の条件等をいかした個性化、魅力化を図ると共に、各拠点の連携により、多様な鎌倉の商業地の形成を図ります。

観光客が多い商店街では、ホスピタリティを意識したサービスの提供や話題性のある商品の開発を、地域密着型商店街では、人々が交流し高齢者や買い物弱者が安心して買物ができる場づくりを推進するなど、地域特性をいかした商業環境の整備に努めます。

① 鎌倉駅周辺商業地

個性的な個店の集積を推進し、回遊性や新たな店舗の発見などの魅力や楽しさを大切にした商業拠点づくりのため、以下のことを進めます。

- ・ 駅前及び商店街の整備による老朽化した店舗や建物の更新、人々の集まれるような小広場（パティオ）等の創出
- ・ 地元と協働してのシンボル軸である若宮大路のまち並み整備の検討
- ・ 小町通りや御成通りなど、通りごとの魅力ある景観形成
- ・ 周辺の路地や住宅地などに見られる、洒落た店舗等のある環境の維持保全
- ・ 観光型商業と生活型商業の調和、充実
- ・ 高齢化、ニーズの多様化に対応する商業地環境の整備（緑化の推進や歩きやすい歩道の整備等）

② 大船駅周辺商業地

駅前や鎌倉芸術館周辺の大規模店舗を核として、面的広がりを持ち、個店の充実した、回遊性のある商業拠点づくりのため、以下のことを進めます。

- ・ 大船駅東口第一種市街地再開発事業の推進
- ・ 駅前及び商店街の整備による、老朽化した店舗や建物の更新
- ・ 仲通りを軸とする南北の商業軸と、大船駅から鎌倉芸術館につながるシンボルロードによる東西の景観軸による骨格の形成
- ・ 人々が気軽に集まれるような広場やポケットパ

ーク*等の創出

- ・ 多様なニーズに対応する商業施設の充実
- ・ 歩きやすい歩行者環境の整備や緑化による快適で魅力的な商業地のネットワーク形成
- ・ 車利用に対応した駐車場システムの整備
- ・ 東西駅前商業施設の一体性の強化
- ・ 背景となる大船観音の緑や柏尾川の環境整備と併せた緑豊かな商業地の形成

③ 深沢地域国鉄跡地周辺商業地

活気に満ちたにぎわいの場の創出を図るため、以下のことを進めます。

- ・ 商業と農業の交流、地場産業との連携を図る核となる商業施設の導入
- ・ 湘南モノレール湘南深沢駅前に、通勤者、通学者等の生活サービスに資する商業施設の導入
- ・ 歩行空間と沿道施設が一体となった魅力的な空間とにぎわいの創出

④ 腰越駅周辺商業地

海辺の立地をいかした商業地としての個性化、魅力化を図ります。江の島周辺の整備との関連を考慮し、腰越漁港、国道 134 号沿い、腰越商店街の商業地の整備を一体的に行うため、以下のことを進めます。

- ・ 漁業やマリレジャーをいかした生活、観光の地域拠点づくりの推進、地域商業の活性化
- ・ 観光型商業と生活型商業の調和、充実
- ・ 高齢化、ニーズの多様化に対応する商業地環境の整備（緑化の推進や歩きやすい歩道の整備等）
- ・ 国道 134 号沿いや腰越商店街などの通りの景観に配慮した商業施設の誘導



(2) 地域の生活を支える身近な商業施設の充実

各地域の特性に合わせた沿道商業の振興を図ります。例えば、由比ガ浜通りでは、景観法に基づく特定地区に指定するなど、魅力ある商店街の環境形成に取り組んでいますが、店舗と住宅が調和した良好な環境の形成を誘導します。

①観光と調和した沿道商業施設の充実

北鎌倉駅から鶴岡八幡宮までの間や、長谷・大仏周辺でのさまざまな個性ある個店と住宅とが調和する沿道の形成を図ります。

快適に歩ける歩行者空間の確保、及び、周辺住宅地との景観的な調和（色彩や建物の意匠、高さなどのルールの検討）を図り、歴史的遺産や周辺緑地と一体となった地域の新たなイメージを形成します。

②海沿いの沿道商業施設の充実

魅力ある店舗と住宅とが調和する沿道空間の創出を図ります。

快適に歩ける歩行者空間の充実と、松並木の復元などによる魅力的な海岸の景観形成、及び、周辺住宅地及び背景の山並みとの景観的な調和（色彩や建物の意匠、高さなどのルールの検討）を図ります。

そして、東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災対策、避難対策等を充実します。

③生活を支える沿道商業施設の充実

生活の利便性を高める沿道の商業地（最寄品等）の充実を図ります。

快適な商業空間を形成するための歩行者空間の充実、及び、まち並みや屋外広告物等の誘導、整備などによる地域にふさわしい沿道商業地を形成します。

(3) 住宅と店舗の共存・調和

周辺の住宅地との共存・調和に配慮しながら、住宅地に立地している魅力的な店舗や個性的な店舗を大切にしていけます。

2)産業系市街地形成の方針

(1) 大船・深沢の既存工業系市街地の充実

工業の基盤整備など、近代化の推進と工業の質的転換の誘導、高度化の推進を図ります。

周辺のまち並みとの調和に配慮した適切な景観誘導（敷地内の緑化等）、及び、工業製品の展示など地域に開かれた企業活動により、周辺地域と密着・調和した工業地を形成します。

(2) 新たな産業業務拠点の整備

面的な市街地整備により、新たな産業・業務拠点の形成を図ります。

計画的なまちづくりの誘導により、周辺環境との調和や利便性、快適性の向上によるゆとりとうるおいのある都市環境を形成します。

(3) 大規模な産業用地の土地利用転換への対応

産業系土地利用の維持を前提としますが、大規模な工場跡地等の土地利用転換が生じる場合には、道路等の都市基盤整備と併せて周辺環境と調和した適切な土地利用の誘導を行います。

3)農業、漁業の振興

(1) 農業の振興、農地の維持

食料の生産のみならず多面的な機能を有する農地を維持するため、以下のことを進めます。

- ・ 農業基盤の整備、充実
- ・ 農産物のブランド化事業推進
- ・ 環境に配慮した、有機栽培と減農薬農業の一層の推進
- ・ 市内で生じるコンポスト*肥料の活用
- ・ 市民による消費を進めるための直売システムの強化や市場の充実等による地域内消費の推進
- ・ 市民農園等、農地の多面的な利用の推進による、農地の保全、市民と農家の交流推進
- ・ 生産緑地地区の指定継続への対応
- ・ 地域農業の継続のために作成した「人・農地プラン」による新たな担い手や後継者の育成・確保

(2) 漁業の振興

都市における漁業を振興するため、以下のことを進めます。

- ・漁港や漁礁の整備・改善などによる豊かな沿岸漁場の確保
- ・鎌倉地域の漁業継続のための漁業施設の検討、漁港建設に向けた検討
- ・腰越漁港の整備を契機とした漁業による地域活性化
- ・市民や観光客等による、海産物の地域内消費を高めるための直売システムの強化やマーケットの整備
- ・漁業との調和を保ちながら、さまざまなニーズに対応した海や漁港の多面的な利用の推進



4)地域産業の育成

鎌倉ならではの地域産業を育成するため、以下のことを進めます。

- ・鎌倉で採れる新鮮な海産物や農産物をいかしたレストランやマーケット等、地場産業の振興に貢献する産業の育成
- ・農水産物の地域資源の付加価値向上を図る 6 次産業*の展開
- ・海や山などの自然環境に配慮すると共に、その良好な環境条件をいかしたホテル、研修施設等、鎌倉ならではの新たな地域産業の展開の推進と商業の活性化
- ・伝統技術（鎌倉彫）の維持発展、既存のブランド商品の維持、新たな鎌倉ブランドとしての商品・物産開発の支援
- ・地域の問題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネス等が事業展開しやすい環境の整備

5)新規成長産業の企業が事業展開しやすい環境整備

(1) 先端産業等の支援

規模の大きな先端産業企業（医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連等）などについては、大船・深沢ゾーンなどにおいて交通基盤や情報基盤の整備等を行い、誘導を図ります。

(2) 中小企業、店舗等の支援

I C T*を利用した企業を始めとする S O H O*型の中小企業やハイセンスな店舗、地域資源を活用した観光商業施設等については、深沢・腰越ゾーンなど産業系土地利用への誘導を図り、空き家や空き店舗、空きビルの転用等を推進します。

鎌倉らしい環境において事業展開を希望する場合には、地域の実情に応じて住宅地でも産業系の用途を許容し、鎌倉らしい環境が損なわれないように、共存・調和に配慮した土地利用コントロール手法について検討します。

また、既存施設などを活用した S O H O*支援の場の整備について検討します（共有デスクや会議スペースの提供等）。

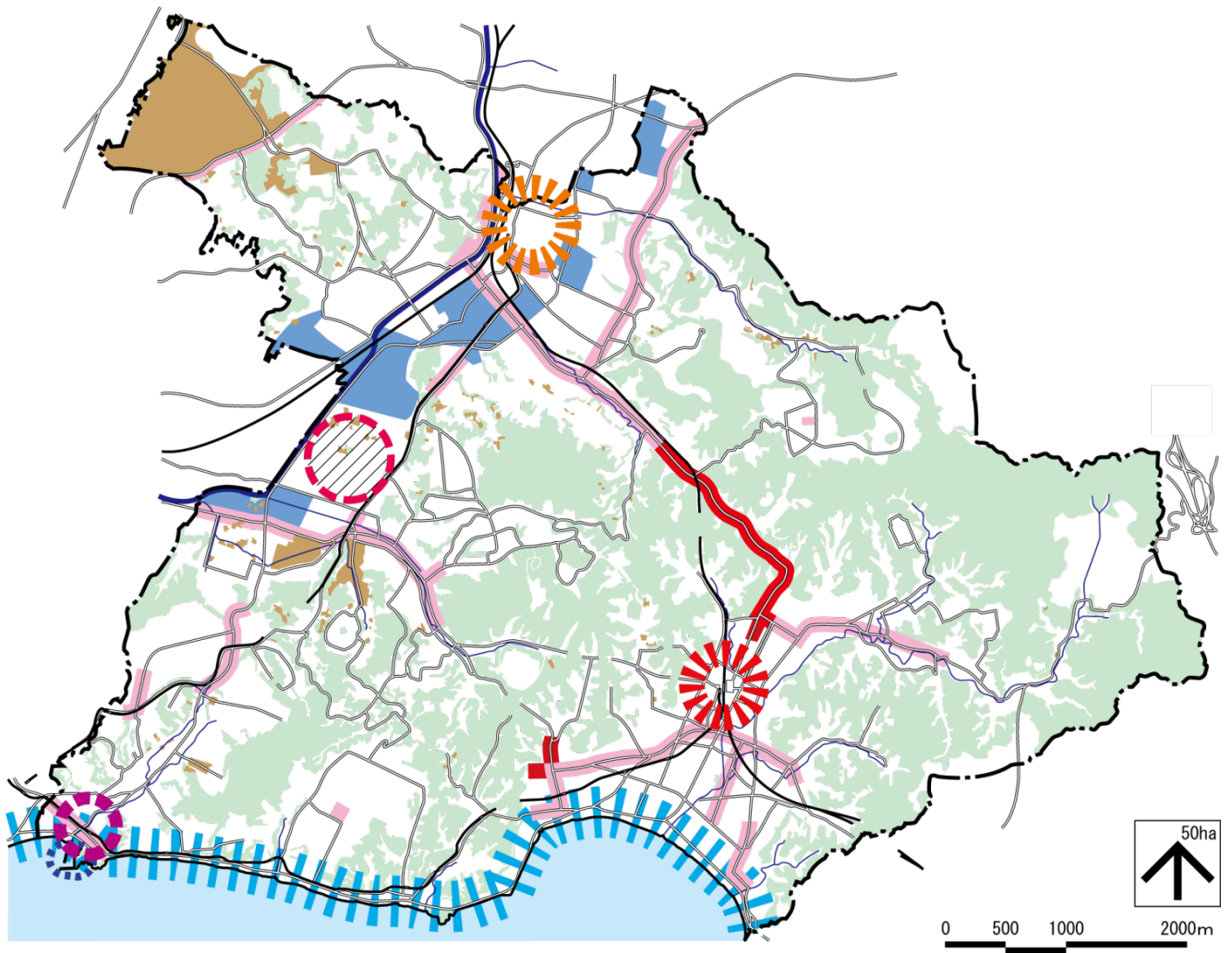
(3) 体制

新規成長産業の企業が事業展開しやすい環境整備を進めるために、事業者や関係団体、行政、地域・市民の相互連携の強化による推進体制の強化を図ります。



（写真提供：パタゴニア日本支社）

図 産業環境整備の方針



 個性的な個店が集積し、回遊性や新たな店舗の発見などの、魅力や楽しみを大切にした商業拠点の形成

 駅前や鎌倉女子大学周辺等の大規模店舗を核として、面的に個店が充実した回遊性のある商業拠点の形成

 新たな産業業務拠点の形成

 海辺の立地をいかした生活、観光、地域拠点の形成

 生活型商業地の育成

 沿道住宅地と調和する観光をいかした沿道商業施設の充実

 海沿いの住宅地と調和した沿道商業施設の充実

 既存工業市街地の充実

 農業の維持・振興

 漁業の振興